

第 1 章 政府の役割

第 1 章 政府の役割	1
1.1 民間 (市場) と政府.....	2
政府のあり方に関する考え方。	2
1.2 市場機構の恐るべき効果.....	2
価格のパラメータ機能：成立のための 3 つのクラス	3
価格のパラメータ機能：メリット	3
性質 1：競争均衡の存在 (ワルラスの見方)	3
存在定理	3
性質 2：パレート効率性の達成 (パレートの見方)	3
厚生経済学の第一基本定理	3
1.3 政府の役割	4
まとめ	4
1.4 市場の失敗と政府の役割 (効率性) (図表参照)	6
1.4 市場の失敗と政府の役割 (効率性) (図表)	7

1.1 民間（市場）と政府

混合経済体系

- 市場的配分機構（民間（企業、家計）の活動）
- 非市場配分機構（政府の活動）

この二つの機構を活用する。

理念：市場的配分機構を用いて、市場活動のメリットを最大限に生かし、足りない部分を非市場配分機構で補う。

政府のあり方に関する考え方。

- 大きな政府（＝市場機構不信）進歩主義
古典派（Invisible hand）
↓（限界概念の導入）
新古典派(Neo-classical)総合論 by Samuelson, Tobin、モジリアーニ、ロー＝財政、金融政策有効
（アメリカ・ケインジアン、ケインズ派）（有効需要の促進による完全雇用）
- 小さな政府（＝市場機構信頼）新保守主義
 1. 修正ケインズ主義（マネタリズム）by Friedman＝短期政策有効、長期政策無効
 2. 合理的期待形成論（マネタリスト・マークⅡ、新しい古典派（New-classical）マクロ経済学派）by Barro, Lucas＝短期無効、長期無効
 3. サプライサイド経済学 by Feldstein（再分配政策のみ行うべき）

1.2 市場機構の恐るべき効果

市場機構のメリットを最大限享受できる理想社会＝完全競争均衡

完全競争均衡とは？：3つの条件

1. 家計の効用最大化行動（家計は、価格を所与として、効用を最大にするように行動）
2. 企業の利潤最大化行動（企業は、価格を所与として、利潤を最大にするように行動）
3. 各市場で、需要と供給が一致するという市場均衡が実現。

↓

つまり、この3つの条件が成立すれば、完全競争均衡であり、効率的。

もし成立しなければ、政府介入が必要（＝政府の役割の存在）

均衡を成立させるための条件を求める。

この3つの条件成立のための重要な**総合条件＝価格のパラメータ機能（価格の伸縮性）**

↓

価格のパラメータ機能：成立のための3つのクラス**A:完全競争(Perfect Competition)**

1. 前提 P (Price taker) : 価格の独立性 : 価格支配力は存在しない。
2. 前提 S (Shiftability) : 財、サービスの完全移動性 : 瞬時に移動し全国で同一価格が実現。
(一物一価の原則)
3. 前提 F (Freedom of Entry) : 市場は open、退出、参入の自由

B: 市場の所有性、普遍性

1. 前提 O (Ownership) : 私的所有性 : 資産が保護され市場での自由売買が可能
2. 前提 M (Universality of Market) : 市場の普遍性
人間の効用に関わるすべての財に対して、市場が普遍的に成立

C: 技術的環境、選好環境

1. 前提 C (Convex environment) 凸環境 : 技術的環境、選好環境は凸性を満たす。
企業 : 規模の経済性の欠如 → 効率的な生産時に正の利潤が存在
家計 : 効用における限界代替率逡減 → 需要が価格変化に対して連続的

価格のパラメータ機能：メリット**性質1：競争均衡の存在（ワルラス的見方）**

これらの条件¹が成立すれば、次の定理が成立する。

存在定理

競争均衡を実現する非負の均衡価格及び、競争均衡が存在する。

性質2：パレート効率性の達成（パレートの見方）

これらの条件が成立すれば、次の定理が成立する。

厚生経済学の第一基本定理

競争均衡配分は、実現すれば、必ずパレート効率的である。（証明は後でね。）

パレート効率性の定義

＝誰かの効用を下げるこなしには、誰の効用も上げることができないような状態。

¹ 上で述べた条件は、あくまでも定理が成立するための十分条件であり、必要条件ではない。たとえば、凸性が成立していない状況においても、存在定理や厚生経済学の第一基本定理が成立する状況はありうる。（詳しくは、奥野・鈴木著「ミクロ経済学」を参照）

1.3 政府の役割

(1) 効率性の達成

政府の役割のまず第一は、このような性質が達成されないとき、(つまり、前提が成立していないとき、) 適正な政策を用いて、効率性(厚生経済学の第一基本定理)が成立するような社会を構築することである。

しかしながら、市場均衡で達成される社会は、公平性の観点からは必ずしも望ましくない。したがって、たとえ市場均衡が成立したとしても、公平性の観点からの政府の役割が存在する。

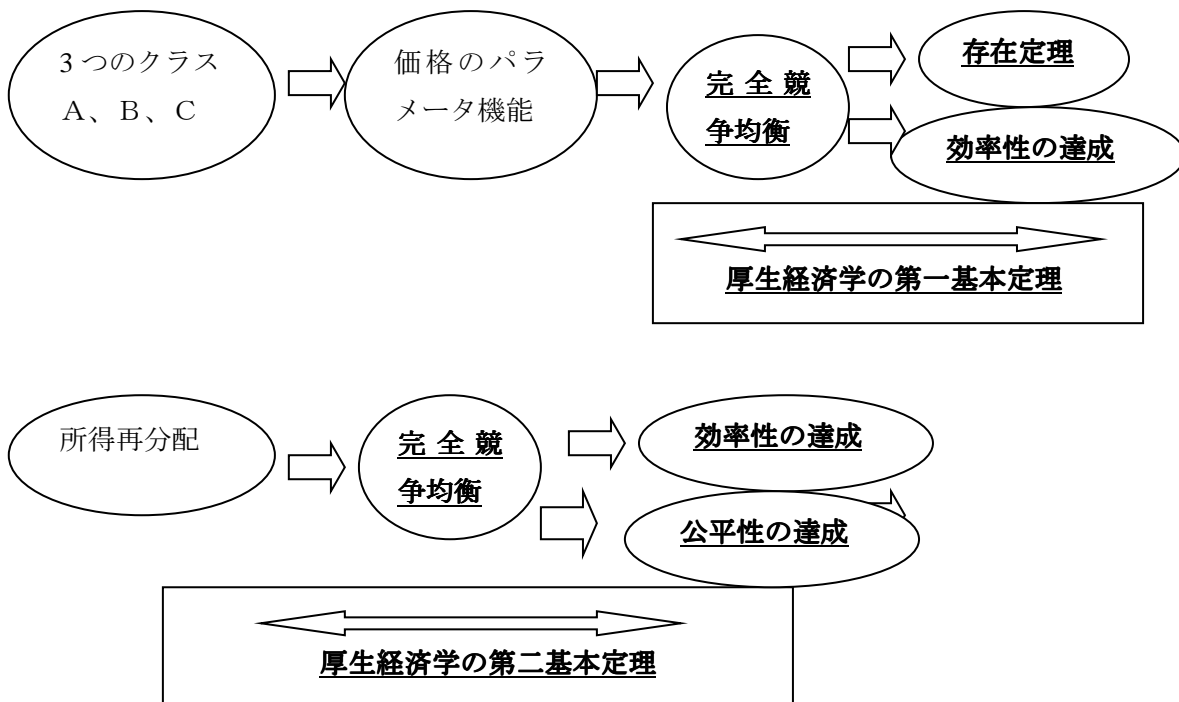
(2) 公平性の達成

厚生経済学の第二基本定理

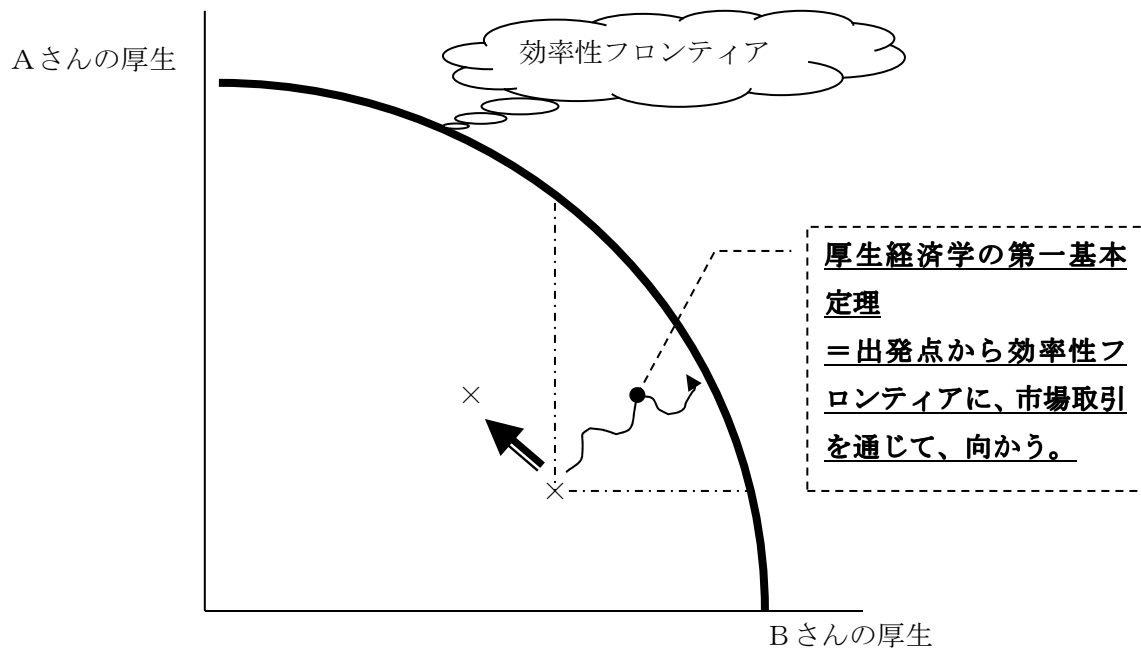
いかなる基準をもった社会に対しても、初期の適切な所得再分配政策によって、パレート最適な競争均衡として実現できる。(効率性と公平性の同時達成)

—————▶ 所得再分配政策

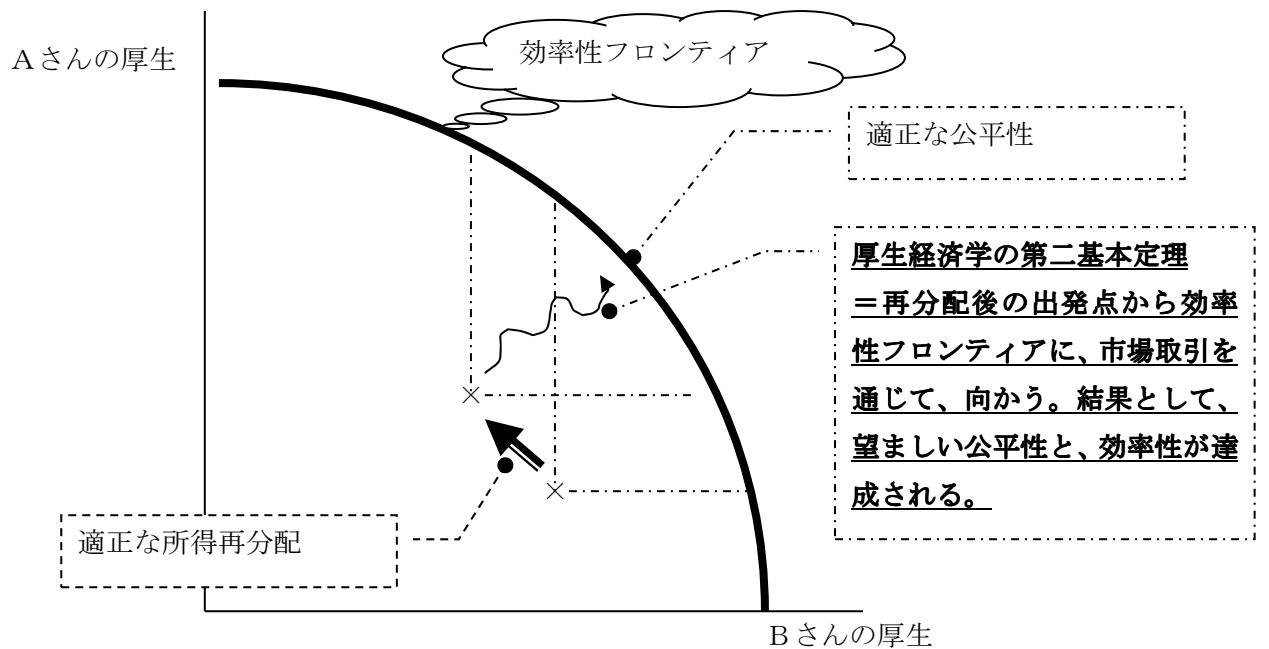
まとめ



厚生経済学の第一基本定理



厚生経済学の第二基本定理



1.4 市場の失敗と政府の役割（効率性）（図表参照）

前節で述べた条件が成立しないときには、完全競争均衡が成り立たず効率性は達成できない、そこで、条件が崩壊したときには、その崩壊を防ぐ製作が必要となる。

それぞれの条件にたいする政策は図表にまとめられている。

実際に現実の世界で行われている政策は、効率性の観点から、以下の表を用いて正当化できるのである。逆に、正当化できない政策は、無駄であるといえよう。

1.4 市場の失敗と政府の役割（効率性）（図表）

